

平成29年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 河川砂防課
 担当名: 荒川中流・小山川流域担当
 内線: 5135 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B24	社会資本整備総合交付金(河川)事業費		一般会計	土木費	河川費	河川改良費	社会資本整備総合交付金(河川)事業費	
事業期間	昭和46年度～	根拠法令	河川法第9条、河川法第60条			宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化	
					分野施策	020518 治水・治山対策の推進		
1 事業の概要			5 事業説明					
台風や集中豪雨による浸水被害から県民の生命財産を守るため、河川改修や調節池整備を計画的に推進し治水安全度の向上を図る 国費事業の内定差による減額 (1) 河川改修事業 △710,812千円 受託事業収入額の確定による減額 (1) 河川改修事業 △41,085千円 事務費の節減による減額補正 (1) 河川改修事業 △8,116千円			(1) 事業内容 ア 河川改修事業 河川改修や調節池整備などによる総合的な治水対策や、排水機場の計画的な更新を実施する イ 住宅市街地盤整備事業 住宅宅地事業に関連した河川改修などを実施する (2) 事業計画 綾瀬川(さいたま市) 外60箇所 新たな5か年計画 治水・治山対策の推進 ・治水対策によって浸水被害が解消する家屋数2,000棟(H29年度～H33年度の累計) ・河川整備が必要な河川延長 399km(H27年度末)→389km(H33年度末) (3) 事業効果 河川改修を促進し、時間50mm程度の降雨により発生する洪水を安全に流下させることのできる治水施設を整備することで、浸水被害の軽減を図り、県民の生命や財産を守る。 (4) その他 過去の実績(単位:千円) 年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度 事業費 8,056,200 7,052,700 6,083,100 6,844,744 6,865,000 (5) 補正予算の概要 ア 河川改修事業(社会資本整備総合交付金) 国費事業の内定差による減額補正 △710,812千円 受託事業収入額の確定による減額補正 △41,085千円 事務費の節減による減額補正 △8,116千円					
2 事業主体及び負担区分 (国1/3・県2/3) (国1/2・県1/2) (国5.5/10・県4.5/10)								
3 地方財政措置の状況 河川事業債(一般公共事業債) 充当率 90%(通常分50% 財対分40%) 交付税措置 財対分50%								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 事業に係る人件費 171,000千円(18人)								
予算額		財源内訳					一般財源	補正後の 予算額
決定額	△760,013	国庫支出金	諸収入	県債			564	10,458,187
現計額	11,218,200	5,269,900	623,900	5,324,000			400	